

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

1株につき普通配当10円、総額109,771,610円

効力発生日

2020年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口嘉彦、村瀬博三、桑原 等、白木 武、加藤孝一、青木浩一、堀江繁幸および笠井大介を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）について、従前の「買収防衛策」と基本的な内容は変更せず、一部語句の修正等を行ったうえで、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の配当の件	96,899	804	0	(注)1	可決 99.08%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件					
山口嘉彦	92,414	5,287	0	(注)2	可決 94.50%
村瀬博三	95,968	1,733	0		可決 98.13%
桑原 等	95,973	1,728	0		可決 98.14%
白木 武	95,987	1,714	0		可決 98.15%
加藤孝一	95,985	1,716	0		可決 98.15%
青木浩一	95,996	1,705	0		可決 98.16%
堀江繁幸	95,997	1,704	0		可決 98.16%
笠井大介	95,942	1,759	0		可決 98.10%
第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件	86,415	11,281	0	(注)1	可決 88.37%

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに議決権行使書およびインターネット等により行使された議決権の数および当日出席のうち株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計した結果、賛成数が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。